

宜 議 第 3 5 4 号
令和元年10月16日

議長
上地 安之 殿

福祉教育常任委員会
委員長 山城 康弘

委員会審査結果について（報告）

第420回定例会において、本委員会に付託された案件の審査を終了いたしましたので、各案件の報告書及び会議録の写しを添えて、委員会条例第29条の規定により、その結果を報告いたします。

1. 委員会活動

期 間 期 日	会 議 月 日	備 考
平成31年 3月4日	平成31年 3月4日	議案第2号、議案第6号、議案第14号 議案第5号、請願第4号
平成31年 3月5日	平成31年 3月5日	議案第10号、議案第13号、議案第24号
平成31年 3月6日	平成31年 3月6日	議案第20号、陳情第11号、陳情第12号、 請願第4号、議案第2号、議案第5号、 議案第6号、議案第10号、議案第13号、 議案第14号、議案第24号、陳情第1号 陳情第6号、陳情第7号、陳情第8号、 陳情第10号
会議日数 3日間		

事件一覧及びその結果

議案番号	件名	付託月日	議決月日	結果
議案第2号	平成30年度宜野湾市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	平成31年3月1日	平成31年3月6日	原案可決 (全会一致)
議案第5号	平成30年度宜野湾市介護保険特別会計補正予算(第3号)	平成31年3月1日	平成31年3月6日	原案可決 (全会一致)
議案第6号	平成30年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	平成31年3月1日	平成31年3月6日	原案可決 (全会一致)
議案第10号	平成31年度宜野湾市国民健康保険特別会計予算	平成31年3月1日	平成31年3月6日	原案可決 (全会一致)
議案第13号	平成31年度宜野湾市介護保険特別会計予算	平成31年3月1日	平成31年3月6日	原案可決 (全会一致)
議案第14号	平成31年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計予算	平成31年3月1日	平成31年3月6日	原案可決 (全会一致)
議案第20号	宜野湾市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について	平成31年3月1日	平成31年3月6日	原案可決 (全会一致)
議案第24号	交通事故に関する和解等について	平成31年3月1日	平成31年3月6日	同意 (全会一致)
請願第4号	我如古児童センター迷惑危険駐車について	平成31年3月1日	平成31年3月6日	採択 (全会一致)
陳情第1号	臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情	平成30年10月10日	—	閉会中の 継続審査
陳情第6号	こども医療費助成制度の拡充を求める陳情	平成30年10月10日	—	閉会中の 継続審査
陳情第7号	「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、原則1割負担の継続を求める意見書採択についての陳情	平成30年10月10日	—	閉会中の 継続審査
陳情第8号	平成31年度福祉施策及び予算の充実に ついて	平成30年10月10日	—	閉会中の 継続審査
陳情第10号	看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める陳情	平成31年3月1日	—	閉会中の 継続審査
陳情第11号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情	平成31年3月1日	—	閉会中の 継続審査
陳情第12号	介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める陳情	平成31年3月1日	—	閉会中の 継続審査

福祉教育常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成31年3月4日（月）1日目

午前10時02分 開会
午後 4時14分 散会

○場 所 第1常任委員会室

○出席委員（8名）

委員長	山城 康弘
委員	伊佐 文貴
委員	宮城 力
委員	呉屋 等

副委員長	屋良 千枝美
委員	栄田 直樹
委員	玉城 健一郎
委員	伊波 一男

○欠席委員（0名）

○説明員（16名）

健康推進部長 次	川上 一徳
国民健康保険課 課長	伊佐 真
こども企画課 課長	普天間 朝彦
国民健康保険課 給付係長	比嘉 祐一
国民健康保険課 後期高齢者医療係長	伊禮 理子
介護長寿課 事業管理係長	嘉手納 江利子
こども企画課 こども育成係長	玉城 学
介護長寿課 長寿支援担当主査	内間 千尋

福祉推進部長 次	真喜志 若子
健康増進課 課長	仲里 美智子
国民健康保険課 庶務係長	大道 優
国民健康保険課 保険税係長	金城 広郁
介護長寿課 認定給付係長	饒平名 文治
介護長寿課 保険料係長	崎間 道代
介護長寿課 認定給付担当主査	我如古 由美
介護長寿課 事業管理係	森永 穰英

○議会事務局職員出席者

主任主事	棚原 裕貴
------	-------

○審査順序

- | | |
|--------|--------------------------------|
| 議案第 2号 | 平成30年度宜野湾市国民健康保険特別会計補正予算(第4号) |
| 議案第 6号 | 平成30年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) |
| 議案第14号 | 平成31年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 議案第 5号 | 平成30年度宜野湾市介護保険特別会計補正予算(第3号) |
| 請願第 4号 | 我如古児童センター迷惑危険駐車について |

3月定例会（福祉教育常任委員会）

平成31年3月4日（月）第1日目

○山城康弘 委員長 ただいまから福祉教育常任委員会を開会いたします。

（開会時刻：午前10時02分）

【議題】

議案第2号 平成30年度宜野湾市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

～質疑・答弁～

- 玉城健一郎 委員 特定基盤安定繰入金の金額が確定したとの説明があったが、出納整理期間の補正で金額が変わることはないのか。
- 国民健康保険課長 保険税の収入については出納整理期間中も変動するが、国の負担金や補助金は3月末でほとんど確定となる。
- 玉城健一郎 委員 返納金滞納繰越額について説明いただきたい。
- 給付係長 返納金とは国保資格喪失後に国民健康保険証を利用することで発生する返還金である。今回は高額な返納金が数件あったので金額が大きくなっている。
- 玉城健一郎 委員 返納金は約500万円となっているが、何件分の金額なのか。
- 給付係長 100万円を超える高額な返納が3件、50万円以上、100万円未満の返納が3件あり、例年よりも高額な返納金が多い状況である。
- 玉城健一郎 委員 一般療養給付金が約3億円の補正となっているが、インフルエンザ等の流行も医療費の伸びに関係しているのか。
- 国民健康保険課長 歳出2款1項1目の保険給付費増については、昨年10月に前期高齢者の医療費が伸びていることが要因である。前期高齢者の医療費が増加した原因については不明である。
- 玉城健一郎 委員 医療費が急に伸びた場合はその月のレセプトを点検することである程度の原因を調べることができるのか。
- 国民健康保険課長 分析可能である。
- 玉城健一郎 委員 医療費を疾病別に分類した資料と短期証の発行数の資料をいただきたい。
- 国民健康保険課長 今年度の資料はまだ提出できないので、昨年度の資料を提出したい。
- 伊波一男 委員 歳入欠かん補填収入が昨年度より増になっている要因を伺いたい。

- 国民健康保険課長 平成30年度の歳入欠かん補填収入は現時点で5億7,567万4,000円となっているが、出納整理期間の保険料の収入があるので、多少減額となる見込みである。国保の特別会計では歳出に見合う歳入が確保できないという恒常的な課題があるので、財政赤字の解消が困難な状況である。昨年度に比べて赤字が増となっている要因としては、一般会計からの法定外繰り入れが、昨年度と比較して約3億円減額となっていることが考えられる。
- 伊波一男 委員 制度的な問題がある中でも市で改善可能な点があると思うが、赤字解消に向けて、現在行っている取り組みはあるか。
- 国民健康保険課長 赤字を縮小するための医療費適正化のなかでジェネリック医薬品の推進や、レセプトの点検強化、返納金の徴収などに力を入れている。
- 健康増進課長 健康増進課では特定健診の受診勧奨に取り組んでいる。また通常の特定健診の対象範囲は40歳からであるが、本市では19歳から特定健診と同内容の検査を無料で受診できる環境を整えている。疾病の大部分を占める生活習慣病は重症化してから自覚症状があらわれる場合が多いので、検診を受けて重症化前のケアを行う事が医療費の削減につながる。また平成29年度は精神疾患に次いで慢性腎不全が多く医療費がかかっているため、平成30年度より糖尿病性腎症重症化予防事業をスタートさせた。また、通院が必要であるにも関わらず通院していない、もしくは通院が長引いている対象者については個別訪問を行っている。
- 伊波一男 委員 平成30年度から広域化となっているが、現在市が一般会計より繰り入れている法定外繰入金については県と協議を行っているのか。
- 国民健康保険課長 県と協議を行っており、県は最終的に沖縄県の全市町村の税率を統一化したいと考えている。しかしそのためには、さまざまなサービスも統一化する必要があるが、各市町村いろいろな面で格差があるため困難な状況である。
- 伊波一男 委員 歳出6款2項1目の特定健康診査事業費が52万円減となっているのはなぜか。
- 健康増進課長 特定健康診査受診率向上事業の中で、受診率33%を超えた上位3位の自治会や前年度と比較して受診率が向上した自治会に対して報償を与えているが、当初の見込みより報償の対象となる自治会が少なかったため、その差額が減額となった。
- 伊波一男 委員 今後報償金を増額することも可能なのか。
- 健康増進課長 これまで3回ほど要綱の見直しを行っているが、今後もっと自治会にとって魅力的な内容になるよう見直しを検討したい。
- 伊波一男 委員 現在、宜野湾市は県内41市町村の中で特定健診の受診率が最下位となっているため、受診率を向上させるためにも、ぜひ報償費を増額してほしい。

- 呉屋等 委員 過去5年間の市内23自治会別の特定健診受診率をまとめた資料を提出していただきたい。
- 健康増進課長 資料を提出したい。
- 呉屋等 委員 福祉の概要8-9ページに受診率上位自治会の数が示されており、平成26年度までは5自治会だが、平成27年以降は3自治会となっている。平成27年度から要綱の改正を行い、報償の対象となる自治会数を減らしたのか。
- 健康増進課長 すぐに回答できないので、調べて回答したい。
- 呉屋等 委員 報償に関する要綱を見直すに当たった経緯を資料として提供できるか。
- 健康増進課長 少し時間を要するが資料を提出したい。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

-
- 山城康弘 委員長 休憩いたします。(午前10時51分)
 - 山城康弘 委員長 再開いたします。(午前11時05分)
-

【議題】

議案第6号 平成30年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

～質疑・答弁～

- 玉城健一郎 委員 歳入1款1項1目の特別徴収保険料を補正する理由を伺いたい。
- 国民健康保険課長 賦課限度額が57万円から62万円に改定されたこと、また軽減特例の制度が見直しとなったことが増額補正の要因である。
- 玉城健一郎 委員 年度途中の補正だが、税額の改定は年度当初の予算に反映されるものではないのか。
- 国民健康保険課長 特別徴収の場合は仮算定の税額と本算定の税額に分かれており、年度初めは保険税額が仮算定となっているが、6月に本算定額が確定し、それに合わせて税額が変更となる。その他の税額変更の要因となるのは転出、死亡などによる資格の喪失や、転入、年齢到達に伴う資格の取得である。
- 伊波一男 委員 歳出2款1項の後期高齢者医療広域連合納付金が医療費の総額となっているのか。
- 国民健康保険課長 後期高齢者医療は広域連合が保険者となっているので、市町村の特別会計には医療費が記載されていない。

- 伊波一男 委員 特別会計の歳出で医療費の総額がわかる項目はないのか。
- 国民健康保険課長 市の後期高齢者医療特別会計から医療費はわからない。しかし、市の一般会計から広域連合に支払っている療養給付費負担金が市の医療費総額の12分の1の金額となっているので、そこから逆算することは可能である。
- 伊波一男 委員 今後は後期高齢者医療と同様に国民健康保険も広域連合をつくり、全ての医療費を負担するということはできないのか。
- 国民健康保険課長 今のところ広域連合を作るという話はない。
- 玉城健一郎 委員 後期高齢者医療では、どのような疾患に多くの医療費がかかっているのか。
- 国民健康保険課長 広域連合が医療費を管理しており、確認に時間を要するためすぐに回答することができない。
- 伊波一男 委員 手持ちの資料で確認したところ、平成29年度の宜野湾市の後期高齢者医療費は約82億円と高額になっている。ぜひ疾病別の医療費を分析し、対策をとっていただきたい。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

-
- 山城康弘 委員長 休憩いたします。（午前11時33分）
 - 山城康弘 委員長 再開いたします。（午前11時34分）
-

【議題】

議案第14号 平成31年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計予算

～質疑・答弁～

- 玉城健一郎 委員 平成31年度は現年度分の普通徴収保険料収納率を98.03%と見積もり予算編成を行っているが、平成30年度はどのくらいの収納率になる見通しなのか伺いたい。
- 国民健康保険課長 平成31年2月末時点では普通徴収と特別徴収あわせて83.39%で、対前年度比0.47%増の状況である。
- 玉城健一郎 委員 滞納保険料はどのくらいの期間で時効となるのか。
- 国民健康保険課長 保険料の場合は2年で時効となる。
- 玉城健一郎 委員 滞納繰越分が約740万円は、何件分の滞納額か。
- 国民健康保険課長 約150件分を見込んでいる。

- 玉城健一郎 委員 滞納者に対してはどのように対応しているのか。
- 国民健康保険課長 催告書の郵送や電話催告を行っている。
- 玉城健一郎 委員 保険料の滞納についても差し押さえ処分は可能なのか。
- 国民健康保険課長 税と同様の手法ではできない。
- 伊波一男 委員 保険料の還付金について説明をいただきたい。
- 国民健康保険課長 歳出3款1項1目の還付金については、過年度のものであり、納め過ぎた保険料の払い戻しである。現年度分の還付については、当該年度で徴収した保険料から還付しているので歳出3款1項1目には含まれていない。
- 伊波一男 委員 還付金は約119万円となっているが、何件分の還付を見込んでいるのか。
- 後期高齢者医療係長 1件あたりの金額が全て違うので一概に何件分の還付とあらわすのは難しい。
- 伊波一男 委員 歳入3款1項2目の保険基盤安定繰入金が減額となっている理由を伺いたい。
- 国民健康保険課長 保険基盤安定繰入金は低所得者に対する保険料の軽減措置として減額した分を補うためのものなので、特例措置の見直しに伴い減額となっている。
- 伊波一男 委員 特例措置の見直しに伴い、保険税の軽減措置を受けられなくなった被保険者もいるのか。
- 国民健康保険課長 そのとおりである。制度が平成22年度から始まり、開始時から保険料軽減の特例措置を行ってきたが、医療費が増加してきたこと、現役世代と被保険者の負担の平準化を図ることに伴い制度の見直しに至っている。

○山城康弘 委員長 午前の会議はこれで終わり、午後は2時から会議を開きます。その間、休憩いたします。（午前11時59分）

*** 午後の会議 ***

○山城康弘 委員長 再開いたします。（午後2時00分）
これより、午後の会議を進めてまいります。午前中に引き続き、議案第14号を議題といたします。

○呉屋等 委員 歳入の国庫支出金が平成31年度より廃款となっているが、別の項目と一体化したのか。

- 国民健康保険課長 平成30年度は保険料軽減措置の見直しに伴いシステム改修が必要となり、国からの補助金が発生したが、今年度はシステム改修に対する補助金がないため廃款となっている。
- 呉屋等 委員 費目存置として款を残すということは検討しなかったのか。
- 国民健康保険課長 恒常的な収入ではないため、財政課と調整し廃款とした。
- 呉屋等 委員 システム改修以外の目的で再び国庫補助金の収入が入ってきた場合にはどのように対応するのか。
- 国民健康保険課長 新たに国庫支出金の項目をつくるのか、もしくは諸収入、雑入で対応するのか財政課と調整を行い対応する。
- 呉屋等 委員 福祉の概要10-3ページに記載されている一人当たりの医療費について、平成25年度と平成29年度を比較すると県の平均は減少しているが、宜野湾市の平均は増加している。宜野湾市の医療費の総額と被保険者数を確認できる資料を提供していただきたい。
- 国民健康保険課長 福祉の概要10-1ページに年度別の被保険者数と療養給付費、高額療養費の総額、10-2ページに療養費の総額が記載されているので、そちらで確認していただきたい。
- 伊波一男 委員 歳出1款2項1目の徴収費について説明いただきたい。
- 国民健康保険課長 市町村の主な業務として保険料の賦課と徴収があるが、催告書や督促状の通信運搬費や臨時職員の人件費など、徴収業務を行うにあたり発生する費用である。
- 伊波一男 委員 徴収業務に従事する臨時職員は1名で足りるのか。
- 国民健康保険課長 正職員が係長を含めて3名いるので、現時点では大丈夫であるが、後期高齢者医療は今後被保険者の増加に伴い、業務量も増加することが予想されるので、場合によっては人手不足になる可能性もある。もし人手不足となった場合は職員の増員要求も検討している。
- 伊佐文貴 委員 広域連合でも職員が不足しているという話を聞いているが、広域連合から宜野湾市に対して、追加で職員派遣の依頼をうけているか。
- 国民健康保険課長 今のところはきていない
- 伊佐文貴 委員 保険料の軽減特例の見直しで9割軽減が廃止となるが、それに代わる低所得者救済措置などはあるのか。
- 国民健康保険課長 後期高齢者医療の範囲ではないが、プレミアム商品券の交付が経済対策につながると考える。後期高齢者医療の新たな軽減についての話はまだ聞いていない。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

○山城康弘 委員長 休憩いたします。（午後 2 時 2 4 分）

○山城康弘 委員長 再開いたします。（午後 2 時 3 5 分）

【議題】

議案第 5 号 平成30年度宜野湾市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

～質疑・答弁～

- 玉城健一郎 委員 歳入 4 款 2 項 7 目の保険者機能強化推進交付金について説明いただきたい。
- 健康推進部次長 今年度新たに創設された国からの補助金であり、高齢者の自立支援、重度化防止に関する取り組みを支援するために創設された。この補助金に関しては保険者機能強化、自立支援重度化防止、介護保険運営安定化施策など 61 項目の取り組みに応じて補助金額が増減する。
- 玉城健一郎 委員 項目を達成するために新規の事業を始める必要があるのか。
- 健康推進部次長 必ずしも新規事業を始めるということではない。この補助金は高齢者の自立支援に関する新しい事業を始めるための支援としての目的もあれば、現在宜野湾市で行っている事業を支援するという目的もある。
- 玉城健一郎 委員 歳入 2 款 1 項 1 目の介護予防負担金が 47 万 1,000 円執行残となった理由を伺う。
- 健康推進部次長 「食」の自立支援事業自己負担金が減額補正となっている。これは配食サービスの自己負担分であり、当初見込んでいたよりも件数が伸びなかったことが原因である。
- 玉城健一郎 委員 歳出 1 款 1 項 1 目の一般管理費の嘱託員報酬と委託料が減額となっている理由を伺いたい。
- 健康推進部次長 嘱託員報酬についてはレセプト点検員が産休となり後任が決まるまで約 2 カ月かかったため、その期間の報酬が減額となっている。委託料については、介護保険制度改正に伴いシステム改修を行ったが、当初の見積もりよりも改修費が抑えられたため、減額補正となっている。
- 玉城健一郎 委員 レセプト点検の業務は嘱託職員が行っているのか。
- 健康推進部次長 職員 1 人と嘱託職員 1 人で行っている。
- 玉城健一郎 委員 レセプト点検を行うのに資格は必要なのか。
- 健康推進部次長 医療事務介護事務管理士という資格が必要である。

- 玉城健一郎 委員 レセプト点検員については有資格者ということであるが、資格なしの嘱託員に比べて報酬は高くなっているのか。
- 健康推進部次長 レセプト点検員の報酬は月額 15 万円となっている。その他の嘱託員も担当業務によって報酬が異なるため、一概に報酬額を比較することは難しいが、看護師や保健師の資格を持つ嘱託員の報酬と比べると少し低いと感じる。
- 玉城健一郎 委員 レセプト点検の業務は重要であり、人材不足で業務が滞ることがないように待遇の見直しも検討し、しっかりと人材を確保していただきたい。
- 呉屋等 委員 歳出 3 款 2 項 5 目の説明 01 の地域支援任意事業が減額となっている理由を伺いたい。
- 健康推進部次長 非常勤職員報酬の減額については、非常勤職員が産休となり報酬が減額となった。委託料については、歳入の部分で説明した「食」の自立支援事業の配食サービスの件数が伸びなかったことに伴い減額となっている。扶助費については、成年後見人制度の報酬の支払い方法の変更に伴い減額となっている。
- 呉屋等 委員 成年後見人の報酬については、平成 30 年度の報酬を、平成 31 年度に支払っているとのことであったが、年度をまたいでの支払いでも問題はないのか。
- 健康推進部次長 家庭裁判所で報酬額を決定し、その後に支払いの手続きを行う手順になっており、家庭裁判所で報酬額を決定する時期が 3 月～4 月の間になるので、市から報酬を支払うタイミングはどうしても年度をまたいでしまうことになる。
- 玉城健一郎 委員 成年後見人の報酬については、今年度のみの特殊な処理なのか。
- 健康推進部次長 基本的に報酬の額が決定する時期は年度末となっている。
- 伊波一男 委員 介護給付費準備基金に積み立てた額は、歳出 3 款 1 項 1 目の保険者機能強化推進交付金の 1,178 万円と理解しているが、今年度末の基金残高はいくらになる見込みか。
- 健康推進部次長 基金の積立額として、平成 31 年 3 月末時点で約 4 億 4,600 万円を見込んでいる。
- 伊波一男 委員 歳出 1 款 3 項 2 目説明 01 の介護認定調査事業の主治医等意見書代が 100 万円減額となっている理由を伺いたい。
- 健康推進部次長 これまで介護認定の有効期間は 12 カ月だったが、24 カ月に延ばしたので、必要となる主治医等意見書が減少したことが理由である。
- 伊波一男 委員 主治医等意見書代の当初予算額はいくらだったのか。
- 健康増進部次長 約 1,443 万円を計上していた。
- 伊波一男 委員 介護認定の有効期間が 24 カ月になったということであるが、期間が経過する前に家族等より介護度の見直しについて相談があった場合は調査を行い、介護度を見直すのか。

- 健康推進部次長 全ての方が24カ月というわけではなく、対象者の状況が変化した場合は、変化に合わせて対応している。
- 伊波一男 委員 認定期間が12カ月の対象者と24カ月の対象者はどのように決定しているのか。
- 健康推進部次長 介護認定審査会を経て決定している。
- 伊波一男 委員 主治医等意見書を作成するためにどのくらいの医師が必要なのか。
- 健康推進部次長 主治医等意見書の作成は対象者の主治医が行うので、基本的には1人で作成していると考える。
- 伊波一男 委員 介護認定審査会には何人の医師が参加しているのか。
- 長寿支援係長 審査会は全部で7合議体あり、それぞれに医師が1人ずつ参加している。

《委員長交代あり》

- 山城康弘 委員 歳出3款1項1目説明欄01の介護予防・生活支援サービス事業について、報酬と通所型サービス費が減額となっているが、当初の計画はどのようなになっていたのか。
- 健康推進部次長 前年度と比較すると事業費は増加しているが、当初の見込みよりも増加しなかったため減額補正となっている。
- 山城康弘 委員 事業所の数や、事業所ごとにかかる費用等を分析して見込みを立てたのか。
- 健康推進部次長 過去2年間のサービス費の伸び幅を分析して見込み額を算出した。前年度よりも0.2%伸びる見込みであった。
- 山城康弘 委員 各事業所におけるサービスの利用者数から予算を立てることはできないのか。
- 健康推進部次長 市内外の事業所は合計50カ所あり、全ての事業所の利用者数を把握することは困難である。
- 山城康弘 委員 総合事業サービスの利用者数が把握できないということか。
- 健康推進部次長 平成29年度の総合事業サービスの利用者数については福祉の概要に7-14に記載している。
- 山城康弘 委員 総合事業は介護認定を受けなくともサービスを利用できるという認識でよいか。
- 健康推進部次長 介護認定を受けなくても全ての対象者がサービス利用可能であるが、元気でサービスの利用が必要ない方については一般介護予防等のサービスを利用している。
- 山城康弘 委員 歳出3款1項3目の一般介護予防事業費の内容について説明していただきたい。

○長寿支援担当主査 一般介護予防事業の報償費については、いきいき 100 歳体操に理学療法士を派遣するための費用である。36 回分の予算を計上していたが、実績は 1 回であったため、その分の報償費が減額となった。委託料については、運動機能向上事業の内容変更に伴い執行残が発生したので減額となった。使用料及び賃借料については、夏場に公民館で事業を実施する場合クーラーを使用することを想定し、使用料を予算に計上したが、公共施設が利用でき、公民館でクーラーを使用することはほとんどなかったため減額補正となっている。

《委員長交代あり》

○玉城健一郎 委員 歳出 3 款 1 項 1 目の介護予防・生活支援サービス事業費の通所型サービスとは現行相当サービスなのか。

○長寿支援担当主査 そのとおりである。

○玉城健一郎 委員 減額となった理由を伺いたい。

○健康推進部次長 当初の見込み額が高すぎたことが原因である

○山城康弘 委員長 休憩いたします。（午後 3 時 3 5 分）

○山城康弘 委員長 再開いたします。（午後 3 時 4 4 分）

【議題】

請願第 4 号 我如古児童センター迷惑危険駐車について

～質疑・答弁～

○玉城健一郎 委員 志真志団地敷地外で送迎ができる場所を確保してほしいという要望があるが、場所の確保は可能なのか。また、志真志団地を通らないと出入りができない構造とはどのようなつくりなのか。

○こども企画課長 児童センターは県有地に建てられているため、団地と密接しており、児童センターと団地の出入り口が重なっている。また児童センターと団地の周辺は住宅街で、面する道路も私有地となっているため、児童を送迎できるような場所の確保は困難である。以前は児童センターの側の余剰地を利用させてもらっているが、本来駐車場として利用するスペースではないので、現在は大きなイベントの時以外は利用できない状況となっている。

○玉城健一郎 委員 迷惑駐車等の問題は以前からあったのか。

○こども企画課長 以前から懸念はあったと団地の自治会長より聞いている。

○伊波一男 委員 団地の自治会長とは意見交換を行っていると思うが、その中で地域の方にしっかりと伝わるような対策の検討も行われたのか。

- こども企画課長 1月に団地自治会長、児童センター館長、地元の議員と現場の視察を行った。最も送迎が重なるという水曜日の夕方の時間帯に視察し、どのような対策が考えられるか話し合った。その中で、注意喚起の文書を各保護者へ配布すること、交通誘導員の配置、目立つ位置への駐車禁止看板の設置等の対策が話し合われた。既に実施しているものもある。
 - 伊波一男 委員 問題は改善に向かっていると考えてよいか。
 - こども企画課長 改善に向けて関係者間で協議を行っている。
-

- 山城康弘 委員長 休憩いたします。(午後3時55分)
 - 山城康弘 委員長 再開いたします。(午後3時55分)
- ※休憩中に会議時間の延長について諮る。
-

- 山城康弘 委員長 本日の会議時間は議事の都合により、この際あらかじめこれを延長したいと思うが、これに異議はないか。
(「異議なし」という者あり)
- 山城康弘 委員長 異議もないので、さよう決定する。
- 伊波一男 委員 学童クラブやクラブ活動でも父母会は存在するのか。もし父母会があるなら、父母会で周知をしてはどうか。
- こども企画課長 学童クラブについては市が運営するので父母会等はない。クラブ活動に関しても父母会等の保護者の集まりはない状況である。しかし、児童センターの運営の中で保護者クラブがあるので、そこに協力を求めてまいりたい。
- 伊佐文貴 委員 児童センターの駐車場は何台駐車可能なのか伺いたい。
- こども企画課長 駐車線等もなく整備されてないため、縦列で駐車しても10台ほどの駐車となる。
- 伊佐文貴 委員 我如古児童センター以外で同じような問題を抱えている児童センターはあるのか。
- こども企画課長 現在建てかえ工事を行っている大謝名児童センターについても同様の問題があったので、送り迎えがしやすいような形になるよう計画している。
- 呉屋等 委員 迷惑駐車に対する注意喚起の文書を保護者へ配布した後は、問題は改善しているか。
- こども企画課長 若干の改善はみられるが、悪天候の場合などは迷惑駐車がみられるとのことである。また、今後も新たな利用者がふえるたびに注意喚起が必要となると思うので、定期的に文書を配布し、目立つ看板を設置して対策をしていきたい。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

○山城康弘 委員長 本日の委員会を散会いたします。(散会時刻:午後4時14分)

福祉教育常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成31年3月5日（火）2日目

午前10時00分 開会

午後 3時58分 散会

○場 所 第1常任委員会室

○出席委員（8名）

委員長	山城 康弘
委員	伊佐 文貴
委員	宮城 力
委員	呉屋 等

副委員長	屋良 千枝美
委員	栄田 直樹
委員	玉城 健一郎
委員	伊波 一男

○欠席委員（0名）

○説明員（16名）

健康推進部次長	川上 一徳
国民健康保険課長	伊佐 真
青少年サポートセンター所長	文栄 広美
国民健康保険課給付係長	比嘉 祐一
国民健康保険課保険税担当主査	富濱 祐敏
介護長寿課認定給付係長	饒平名 文治
介護長寿課保険料係長	崎間 道代
介護長寿課長寿支援担当主査	内間 千尋

指導部次長	崎間 賢
健康増進課長	仲里 美智子
国民健康保険課庶務係長	大道 優
国民健康保険課保険税係長	金城 広郁
健康増進課健診指導係長	下地 こずえ
介護長寿課事業管理係長	嘉手納 江利子
介護長寿課認定給付担当主査	我如古 由美
介護長寿課事業管理係	森永 穰英

○議会事務局職員出席者

主任主事	棚原 裕貴
------	-------

○審査順序

議案第10号 平成31年度宜野湾市国民健康保険特別会計予算

議案第13号 平成31年度宜野湾市介護保険特別会計予算

議案第24号 交通事故に関する和解等について

3月定例会（福祉教育常任委員会）

平成31年3月5日（火）第2日目

○山城康弘 委員長 福祉教育常任委員会の第2日目の会議を開きます。

（開議時刻 午前10時00分）

【議題】

議案第10号 平成31年度宜野湾市国民健康保険特別会計予算

～質疑・答弁～

- 玉城健一郎 委員 歳入1款1項1目一般被保険者国民健康保険税について、現年度分の収納率を95.7%で見込んでいる理由を確認したい。
- 国民健康保険課長 平成30年度は年度途中のため実績が確定していないが、平成29年度の実績は過去最高の96.36%となっている。平成29年度と比較すると低い数値になっているが、高く見積もりすぎた場合は収入未済が発生することも想定されるので、現実的な数値を見込みとした。
- 玉城健一郎 委員 収納率100%で徴収した場合の国保税の税収はいくらになるのか。
- 国民健康保険課長 現年度分と滞納分を合わせて約20～21億円である。
- 玉城健一郎 委員 平成29年度と平成30年度の滞納処分の内訳の資料をいただきたい。
- 国民健康保険課長 資料作成して提出したい。
- 玉城健一郎 委員 歳入4款1項1目保険給付費等交付金の保険者努力支援分について説明いただきたい。
- 国民健康保険課長 保険者努力支援制度は広域化に伴い制定され、大分類で12項目ある。項目には特定健診の受診率や糖尿病の重症化予防に関する取り組み、後発医薬品促進の取り組み、国保税の収納率向上への取り組みなどがある。本市は現在8項目に取り組んでいる。
- 玉城健一郎 委員 努力者支援制度の12項目に関する資料をいただきたい。また、未着手の4項目についても取り組む必要はないのか。
- 国民健康保険課長 資料を提供していきたい。また、現在取り組みのない4項目については、補助金増額のため、配点の高い項目に着手する必要があると考えている。
- 玉城健一郎 委員 国保税の収納率を向上させることで補助金も増額するのか。

- 国民健康保険課長 前年度比の数値を上げれば点数も大きくなるが、現在宜野湾市はすでに高い状況であるため、前年度比を大きく伸ばすことは困難である。
- 玉城健一郎 委員 歳入8款4項7目の歳入欠かん補填収入について説明いただきたい。
- 国民健康保険課長 国保特別会計で赤字が発生した場合は、一般会計からの法定外繰り入れで補っているが、それでも足りない場合には歳入欠かん補填収入という空財源を計上し収支を合わせている。近年は一般会計も財政難であるため、歳入欠かん補填収入を計上している状況である。
- 玉城健一郎 委員 歳入欠かん補填収入が前年度より大きく増加しているが問題ないのか。
- 国民健康保険課長 歳入欠かん補填収入とは赤字になる金額なので、増加することは望ましくない。平成31年度の当初予算では約5億5,000万円の歳入欠かん補填収入が発生しており、それに加えて平成30年度決算時には、平成31年度から約5億円の繰り上げ充用が必要となると見込んでいるので、約10億円の赤字を抱えることになると考えている。歳入をふやし、給付費などの歳出を抑えることで赤字の解消を図る必要がある。
- 玉城健一郎 委員 各市町村が抱えている赤字を解消するために保険税額を県で統一する考えがあると思うが、県は歳入欠かん補填収入についてどのように考えているのか。
- 国民健康保険課長 広域化に伴い、すぐに県の基準に合わせた金額に保険税額の改定を行うと市民の負担が大きくなることを踏まえて、一般会計からの法定外繰り入れについては容認しているが、歳入欠かん補填収入は好ましくないと考えている。
- 伊波一男 委員 広域化に伴いどのような問題が改善されたのか伺いたい。
- 国民健康保険課長 市町村の役割はこれまでとほとんど変わりはない。県が国保財政の責任主体となり、各市町村の医療費を県が負担し、あとから事業費納付金として市町村から県へ納付する仕組みとなった。しかしその変化で市町村の財政赤字が解消されたということはない。
- 伊波一男 委員 歳出の増加を抑制するために市町村が取り組める対策を伺いたい。
- 国民健康保険課長 医療費を適正化するため、レセプト点検の強化やジェネリック医薬品の推進、医療費増加の現状を市民へ周知することが歳出増加の抑制につながると考える。
- 健康増進課長 入院では慢性腎不全や狭心症が上位となっており、外来では慢性腎不全、糖尿病、高血圧等が上位となっている現状である。疾患の上位はほとんど生活習慣病となっており、宜野湾市の医療費の3割以上を占めている。このことから、

早期に特定健診を受診してもらい、重症化する前に治療することが医療費抑制につながるかと考える。

- 伊波一男 委員 がん検診の受診率についてはどのようなになっているか。
- 健康増進課長 特定健診と同様に受診勧奨を行っている。がん検診も国保の保険証で受診の有無の確認ができるようになっており、集団健診の際にも周知を行っている。
- 伊波一男 委員 データヘルス計画に沿って業務を進めていると思うが、今後はどのような取り組みが必要となってくるのか。
- 健康増進課長 受診率向上や医療費の適正化、重症化予防が課題となっているので、まずは健診を受けるための環境を整備するという取り組みが必要となっている。保健指導についても就労している方が受けやすいような環境を整えていきたい。
- 伊波一男 委員 どのようにして特定健康診査事業費を計上しているのか。
- 健康増進課長 過去3年間の実施状況及び今後の取り組みを踏まえて算定している。
- 伊波一男 委員 特定検診の委託料が約4,500万円計上されているが、これは何人分の委託料になるのか。
- 健康増進課長 集団健診が1,500人、個別健診が4,200人分となっている。
- 伊波一男 委員 集団健診と個別健診合わせると5,700人となるが、全被保険者の何%になるのか。
- 健康増進課長 約40%となっている。

○山城康弘 委員長 休憩いたします。(午前11時05分)

○山城康弘 委員長 再開いたします。(午前11時15分)

○呉屋等 委員 平成31年度の一般被保険者数の見込み数を伺いたい。

○国民健康保険課長 一般被保険者の見込み数は2万6,771人で、前年度と比べて1,018人減となっている。

○呉屋等 委員 退職被保険者の見込み数も伺いたい。

○国民健康保険課長 退職被保険者の見込み数は177人で、制度廃止に伴いこれ以上人数が増加することはないため、平成31年度終了までには被保険者数もゼロ人となる予定である。

○呉屋等 委員 広域化に伴い県は市町村ごとに標準保険税額を示しているが、平成30年度から標準保険税額に合わせた保険税額に改定しているのか。

○国民健康保険課長 県が示す標準保険税額には強制力はないため、現時点では税額の改定は行っていない。市としては県の標準保険税額を参考として、今後の税額を考えていきたい。

- 呉屋等 委員 平成 31 年度は税額を改定するのか。
- 国民健康保険課長 今のところ改正の予定はない。
- 呉屋等 委員 県は毎年各市町村の状況に応じた標準保険税額を示しているのか。
- 国民健康保険課長 県は毎年標準保険税額を示している。
- 呉屋等 委員 歳入 6 款 1 項 1 目について、平成 31 年度は一般会計からの法定外繰入れは行わない方針なのか。
- 国民健康保険課長 赤字を補うため一般会計からの法定外繰り入れが必要であるが、一般会計も財政的に厳しい状況であるため、繰り入れは困難であると思われる。
- 呉屋等 委員 一般会計からの法定外繰り入れを行わないのは、国保特別会計の赤字額をはっきりさせるという意味合いもあるのか。
- 国民健康保険課長 一般会計からの法定外繰り入れがないと国保特別会計が成り立たない状況であるため予算要求は行ったが、一般会計も厳しい状況であるため、要求が通らなかった。
- 健康推進部次長 財政課と調整を行い、国保特別会計の状況を説明し、法定外繰り入れの必要性を伝えたが、一般会計も余裕がないという状況であり、平成 31 年度の法定外繰り入れはできなかったという状況をご理解いただきたい。
- 屋良千枝美 委員 特定検診の受診率について、那覇市では個別訪問での受診勧奨を実施して受診率が向上したということだが、宜野湾市も個別訪問での受診勧奨は行っているか。
- 健康増進課長 宜野湾市でも地域の民生委員に協力してもらい個別訪問を検討したことがあるが、個人情報保護の観点から実施困難となった。また健康づくり推進員に未受診者のリストを提供し、個別訪問を行ってもらったことがあるが、不在が多い状況などの問題があったので、現在は市の担当職員が個別訪問を行っている。医療機関での受診が増加していることから、県は医療機関や事業所との連携に力を入れているため、宜野湾市も同様に取り組んでいる。
- 屋良千枝美 委員 宜野湾市のラウンドワンで開催されているボウリング講座は、健康づくりの一環として市が行っている事業なのか伺いたい。
- 健康増進課長 健康増進課で実施している事業ではない。
- 健康推進部次長 介護長寿課で実施している事業でもない。
- 屋良千枝美 委員 以前ボウリング講座を視察した際に、多くの高齢者が参加しており、適度な運動、メンバーとのコミュニケーション、認知症予防とさまざまな点でメリットがあったので、ぜひ市でも実施できたらよいと感じた。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

○山城康弘 委員長 午前の会議はこれで終わり、午後は2時から会議を開きます。その間、休憩いたします。(午前11時46分)

*** 午後の会議 ***

○山城康弘 委員長 再開いたします。(午後2時00分)
これより、午後の会議を進めてまいります。

【議題】

議案第13号 平成31年度宜野湾市介護保険特別会計予算

～質疑・答弁～

- 伊波一男 委員 歳出1款5項1目計画策定委員会費の委託料について説明いただきたい。
- 健康推進部次長 第8期介護保険事業計画策定に向けた市民へのニーズ調査を行う委託料である。
- 伊波一男 委員 ニーズ調査はどのように進めていくのか。
- 健康推進部次長 国が示した調査対象や方法に基づいて調査を行っている。
- 伊波一男 委員 調査費用に対する国からの補助金はあるのか。
- 健康推進部次長 国からの補助はない。
- 伊波一男 委員 歳出2款6項1目特定入所者介護サービス費について説明いただきたい。
- 健康推進部次長 特別養護老人ホームや介護保険老人施設に入所している方のサービス費である。
- 伊波一男 委員 平成30年度と比べて約540万円増額となっている理由を伺いたい。
- 健康推進部次長 入所者の介護度が上がることに伴いサービス費も増加していると考えます。
- 伊波一男 委員 過去の実績も確認しながら計上したのか。
- 健康推進部次長 過去5年間の実績から算定している。
- 伊波一男 委員 現在特定入所者介護サービスを受けている方はどのくらいいるのか。

- 健康推進部次長 平成 29 年度は 4,340 人の対象者がサービスを受けている。平成 30 年度については、まだ年度途中なので人数の提示ができない。
- 宮城力 委員 歳出 2 款 1 項 2 目の施設介護サービス給付費について、前年度比が増となっている理由を伺いたい。
- 健康推進部次長 施設入所者の介護度が上がったことが原因と考えられる。
- 呉屋等 委員 歳入 4 款 2 項 7 目保険者機能強化推進交付金は、平成 30 年度はないが、平成 31 年度から始まる新規の交付金なのか。
- 健康推進部次長 平成 30 年度分については 3 月に補正して計上しているので当初予算には計上されていない。
- 呉屋等 委員 保険者機能強化推進交付金が充てられている歳出はどの部分になるのか。
- 健康推進部次長 歳出 3 款 2 項 4 目の包括的支援事業費に充てられている。
- 伊波一男 委員 歳出 3 款 1 項 3 目の一般介護予防事業について説明いただきたい。
- 健康推進部次長 一般介護予防事業とは元気な高齢者や介護認定者に対する介護予防の普及、啓発のために介護予防教室を行う事業である。
- 伊波一男 委員 一般介護予防事業の中に予防送迎事業も含まれるのか。
- 健康推進部次長 送迎については平成 31 年度より予算を計上している。
- 伊波一男 委員 介護予防事業は一般介護予防事業以外にもあるのか。
- 健康推進部次長 総合事業を大きく分けると介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業に分かれる。一般介護予防については比較的元気な方を対象としたものであり、介護予防生活支援サービス事業は訪問サービスや通所型のサービスを提供している。
- 伊波一男 委員 平成 31 年度からの一般介護予防送迎事業はどのようにして行っているのか。
- 健康推進部次長 送迎希望の方は市と契約している事業所の介護タクシーを利用していただいている。
- 伊波一男 委員 介護タクシーを利用する際の自己負担はいくらか。
- 健康推進部次長 一回あたり 200 円の自己負担をいただいている。
- 伊波一男 委員 歳出 3 款 1 項 1 目の介護予防・生活支援サービス事業費が約 2,100 万円の減額となっている理由を伺いたい。
- 健康推進部次長 介護予防・生活支援サービス事業費が減額となっている要因としてまず、嘱託職員が 3 名減り、報酬が減額となっていることがあげられる。次に基準緩和型サービスの委託を 4 カ所の事業所に行う予定だったが、2 カ所になったこと、そして通所型サービスの利用が見通しより少なかったことが挙げられる。

- 伊波一男 委員 基準緩和型サービスの委託先が当初よりも少なかった要因を伺いたい。また、委託先が見つからないことでサービスが受けられない方もいるのか。
- 長寿支援担当主査 事業所も人材不足で基準緩和型サービスの実施が困難であるため委託を受けられないとのことで、委託先がなかなか見つからない状況である。委託先が見つからない方への対応については、介護予防生活支援サービス事業のサービスCなどの代替となるサービスの受け入れをふやすことで対応したいと考えている。
- 呉屋等 委員 歳出2款1項4目の居宅介護住宅改修費が前年度と比べて約490万円増額している理由を伺いたい。
- 健康推進部次長 平成29年度の実績は約820万円だが、平成30年度は年度途中で約920万円の見込みとなっている。平成29年度から平成30年度にかけて増加しているので、平成31年度も増加すると見込んだ。
- 呉屋等 委員 居宅介護住宅改修費は福祉の概要7-3に記載されている④住宅改修でよろしいか。
- 健康推進部次長 福祉の概要7-3に記載されている、④住宅改修には介護予防住宅改修費の件数、金額も含まれている。
- 呉屋等 委員 居宅介護住宅改修費と介護予防住宅改修費を分けて表記することも可能か。
- 健康推進部次長 福祉の概要7-6に居宅介護住宅改修費、7-8に介護予防住宅改修費をそれぞれ記載している。
- 呉屋等 委員 平成31年度は何件を想定した金額となっているのか。
- 健康推進部次長 1件あたりの単価が違うので、件数ではなく金額に基づいて予算額を算定している。
- 呉屋等 委員 居宅介護住宅改修費と介護予防住宅改修費は、ともに限度額20万円なのか。
- 健康推進部次長 そのとおりである。
- 呉屋等 委員 介護予防住宅費については、平成28年度と平成29年度を比較すると金額に大きな差はないので、平成31年度の予算についても同等の金額になっているという解釈でよいか。
- 健康推進部次長 そのとおりである。
- 玉城健一郎 委員 歳出3款2項5目の任意事業が約500万円の減額となっている理由を伺う。
- 健康推進部次長 「食」の自立支援事業で行っている配食サービス事業を、総合事業と任意事業に分けたので、総合事業の分が減額となっている。また、成年後見人委託料の計上方法を変えたことも大きな要因である。

- 玉城健一郎 委員 歳出5款1項1目の介護給付費準備基金積立金が前年度と比較すると約1,300万円増加した要因を伺いたい。
- 健康推進部次長 インセンティブ交付金が入ったことが大きな要因となっている。
- 玉城健一郎 委員 インセンティブ交付金が交付される期間は決定しているのか
- 健康推進部次長 現時点では平成32年度までとの情報を国から得ている

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

-
- 山城康弘 委員長 休憩いたします。(午後3時10分)
 - 山城康弘 委員長 再開いたします。(午後3時25分)
-

【議題】

議案第24号 交通事故に関する和解等について

～質疑・答弁～

- 呉屋等 委員 今回人身事故を起こした臨時職員に対して、どのような対応を行ったのか。
- 指導部次長 臨時職員に対しては次長、課長より嚴重注意を行った。具体的な処分は検討していない。
- 呉屋等 委員 臨時職員の直属の上司である職員に対してはどのような処分を行ったのか。
- 指導部次長 上司となる職員についても、臨時職員と同席で嚴重注意を行った。
- 呉屋等 委員 今後も人身事故が続くようであれば、口頭での注意以外の処分を検討すべきでないか。
- 指導部次長 口頭での注意以外にも反省文の提出などを検討している。それを通じて、再発防止の念押しを行いたいと考えている。
- 伊佐文貴 委員 事故を起こした公用車についてはどのような状態になっているのか。
- 指導部次長 車の前方部分であるフロントフロアー、コンデンサー、ラジエーター、バンパーなどを破損している。
- 伊佐文貴 委員 臨時職員として仕事をしている以上、宜野湾市の名前を背負っているということなので、再発しないように改めて注意を促してほしい。

- 指導部次長 安全運転マニュアルを遵守するとともに、安全運転を心がけるよう再度注意喚起し、事故の未然防止を行いたい。
- 玉城健一郎 委員 安全運転マニュアルというのは教育委員会で作成、使用しているものなのか。
- 指導部次長 総務部で作成しており、教育委員会はそれを共有している。
- 伊波一男 委員 教育委員会の事故車両の状況をもう一度確認したい。
- 指導部次長 車の前方部分であるフロントフロアー、コンデンサー、ラジエーター、バンパーなどを破損している。修繕費で23万6,466円かかっている。
- 伊波一男 委員 運転に対する意識の向上や事故の際の状況確認のためにドライブレコーダーを設置することは厳しいのか。
- 指導部次長 ドライブレコーダーの設置については、今後、総務課で管理している公用車に試験的に設置し、交通事故防止に対する効果を検証することとなっている。
- 伊波一男 委員 事故を起こした臨時職員はもう職務復帰しているのか。
- 指導部次長 衝突した際のシートベルトの圧迫で鎖骨が痛いということだったので通院したが、通院は必要ないという診断を受けたので、今は職場復帰している。
- 呉屋等 委員 衝突した際の車の速度などは確認できているのか。
- 指導部次長 ブレーキを踏みながら、約10キロのスピードでぶつかった。
- 呉屋等 委員 公用車のブレーキに不備などはなかったか。
- 指導部次長 事故を起こした公用車は7月に車検に出しており、直前の利用に関してもふぐあいがあるという報告は受けていなかったもので、ブレーキに異常があったという事実は確認できていない。
- 呉屋等 委員 消防車や救急車は日ごろから始業点検をしている場面を見るが、公用車も日ごろから点検を行っているのか。また職員のポータルに連続無事故日数の表示などをしてみてはどうか。
- 指導部次長 始業点検については今後検討していきたい。また、職員のポータルへの連続無事故日数の表示については総務課とも調整を行いたい。
- 栄田直樹 委員 事故発生時は臨時職員が1人で運転を行っており、ほかの職員は乗車していなかったのか。
- 指導部次長 乗車していたのは運転手である臨時職員1人である。
- 栄田直樹 委員 外勤の場合は職員2人体制で行うということで事故の防止、軽減につながるのではないか。
- 指導部次長 スクールソーシャルワーカー事業の場合は2人体制で訪問を行っているが、児童生徒相談事業では1人となっているので、議員御指摘のとおり、2人体制で行うよう検討したい。

○山城康弘 委員長 休憩いたします。（午後 3 時 5 5 分）

○山城康弘 委員長 再開いたします。（午後 3 時 5 5 分）

※休憩中に会議時間の延長について諮る。

○山城康弘 委員長 本日の会議時間は議事の都合により、この際あらかじめこれを延長したいと思うが、これに異議はないか。

（「異議なし」という者あり）

○山城康弘 委員長 異議もないので、さよう決定する。

《委員長交代あり》

○山城康弘 委員長 議会に上がってくる事故の案件について、市の過失割合が 10 割というものが多いと感じている。安全運転マニュアルを遵守することも大事であるが、今一度マニュアルの内容を見直し、再検討を行ってみてはどうか。

○指導部次長 総務部と調整し、マニュアルの機能性を確認しながら、もし問題点があれば改善していきたい。

《委員長交代あり》

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

○山城康弘 委員長 本日の委員会を散会いたします。（散会時刻：午後 3 時 5 8 分）

福祉教育常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成31年3月6日（水）3日目

午前10時00分 開会

午後 3時48分 閉会

○場 所 第1常任委員会室

○出席委員（8名）

委員長	山城 康弘
委員	伊佐 文貴
委員	宮城 力
委員	呉屋 等

副委員長	屋良 千枝美
委員	栄田 直樹
委員	玉城 健一郎
委員	伊波 一男

○欠席委員（0名）

○説明員（8名）

福祉推進部長 次	真喜志 若子
児童家庭課長	宮城 葉子
児童家庭課 手当二係長	山城 康代
介護長寿課 認定給付担当主査	我如古 由美

健康推進部長 次	川上 一徳
児童家庭課 手当一係長	宮城 周作
介護長寿課 認定給付係長	饒平名 文治
児童家庭課 手当一係	呉屋 佑樹

○議会事務局職員出席者

主任主事	棚原 裕貴
------	-------

○審査順序

議案第20号 宜野湾市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

陳情第11号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情

陳情第12号 介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める陳情

請願第4号 我如古児童センター迷惑危険駐車について

- | | |
|-----------|--|
| 議案第 2 号 | 平成 3 0 年度宜野湾市国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号) |
| 議案第 5 号 | 平成 3 0 年度宜野湾市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) |
| 議案第 6 号 | 平成 3 0 年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号) |
| 議案第 1 0 号 | 平成 3 1 年度宜野湾市国民健康保険特別会計予算 |
| 議案第 1 3 号 | 平成 3 1 年度宜野湾市介護保険特別会計予算 |
| 議案第 1 4 号 | 平成 3 1 年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 議案第 2 4 号 | 交通事故に関する和解等について |
| 陳情第 1 号 | 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情 |
| 陳情第 6 号 | こども医療費助成制度の拡充を求める陳情 |
| 陳情第 7 号 | 「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、原則 1 割負担の継続を
求める意見書採択についての陳情 |
| 陳情第 8 号 | 平成 3 1 年度福祉施策及び予算の充実について |
| 陳情第 1 0 号 | 看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める陳情 |

3月定例会（福祉教育常任委員会）

平成31年3月6日（水）第3日目

○山城康弘 委員長 福祉教育常任委員会の第3日目の会議を開きます。

（開議時刻 午前10時00分）

【議題】

議案第20号 宜野湾市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

～質疑・答弁～

- 呉屋等 委員 母子及び父子家庭等医療費助成に関して、県も条例の改正を行ったのか。
- 手当一係長 県は条例の定めがなく、実施要綱に基づいて業務を行っている。
- 呉屋等 委員 県の要綱も改正済みなのか。
- 手当一係長 県の要綱については改正済みで、平成31年1月15日から施行されている。
- 伊波一男 委員 本市の母子及び父子家庭等医療費助成を受けている人の数はどのくらいか。
- 手当一係長 平成29年度末時点で保護者1,696人、児童2,678人となっている。
- 伊波一男 委員 世帯数でみると1,696世帯ということによろしいか。
- 手当一係長 そのとおりである。
- 伊波一男 委員 条例の改正によって、不利益を生じる受給者も存在するのか。
- 手当一係長 これまでの母子及び父子家庭等医療費助成の適用期間の開始時期は8月となっていたが、条例改正に伴い今後は11月となる。改正を実施する平成31年度については11月からの適用開始となるので、8月から10月を特例期間として、平成30年度の受給資格が適用となる。平成30年度は所得制限等で受給停止となっている世帯については停止期間が3カ月延長されることになるため、その点では不利益が生じる。
- 伊波一男 委員 何歳までの児童が適用となるのか。
- 手当一係長 18歳になった年度の年度末まで適用となる。

- 玉城健一郎 委員 児童扶養手当の適用時期に合わせるため、今回母子及び父子家庭等医療費助成の適用時期も変更となっているが、児童扶養手当の適用時期も以前は8月だったのか。
- 手当一係長 そのとおりである。
- 玉城健一郎 委員 適用時期が変更になった理由を伺いたい。
- 手当二係長 児童扶養手当の支給時期に変更があり、これまで4カ月に1度支給していたが、2カ月に1度支給することとなった。現況届提出後の初めての支給月はこれまで12月であったが、支給回数が変わったことで、9月になった。8月に現況届を受け付けて、9月に支給ということが非常に困難であるため、適用時期の開始を11月に変更することとなった。
- 玉城健一郎 委員 支給回数がふえることで業務の負担も増加したのか。
- 手当二係長 支給回数がふえることに伴い業務の負担もふえる。これまで以上に事務の効率化を図り、事務作業に誤りがないよう気をつけなければならない。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

-
- 山城康弘 委員長 休憩いたします。(午前10時25分)
 - 山城康弘 委員長 再開いたします。(午前10時35分)

【議題】

陳情第11号 安心・安全の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める陳情

～参考意見聴取～

- 伊波一男 委員 本市にはたくさんの介護施設があると思うが、介護施設から人員不足や賃金に対する不満の情報は入ってくるか。
- 認定給付係長 賃金は各事業所によって異なるため把握できないが、人員については、スタッフを確保することに苦慮しているという情報が多方面から入っている状況である。
- 伊波一男 委員 事業所により賃金は異なるということだが、スタッフの賃金が以前に比べて改善されていない状況などはないか。
- 認定給付係長 市が事業所の実地調査を行う際に、介護職員に対する処遇改善の情報の周知が職員に対して充分行われていない状況は指摘しているが、賃金の支給額の把握は次年度に向けた課題である。

- 伊波一男 委員 人材難という課題も上がっているが、潜在保育士のように、介護士の資格を持っているが何らかの理由で介護職に就いていない有資格者について調査したことはあるのか。
- 健康推進部次長 まだ調査したことがない。
- 伊波一男 委員 陳情に記載されている看護職員配置基準を満たした人員配置が本市ではできているか。
- 健康推進部次長 看護職員の処遇改善については担当外であるため把握していない。
- 呉屋等 委員 介護職員の処遇改善については県も何か役割を担っているのか。
- 健康推進部次長 老健施設や特養施設の認可や実地調査を通して、そこで働く介護職員の処遇改善に携わっていると考ええる。
- 呉屋等 委員 県が管轄する医療機関に所属する看護師の処遇改善も同様に県が携わっているのか。
- 健康推進部次長 県の医療局という部署が携わっていると思われるが、確実な情報ではないため断言することはできない。
- 屋良千枝美 委員 宜野湾市にも愛誠園やおもと園など大きな老健施設があるが、県が認定権者となっている施設についても調査することは可能なのか。
- 健康推進部次長 市の事業所については実地調査することは可能であるが、老健施設については困難である。
- 屋良千枝美 委員 市の事業所に対して利用者等から苦情があった場合はどのように対応するのか。
- 健康推進部次長 利用者から意見があったことを事業所に伝え、必要であれば実態を確認する。
- 屋良千枝美 委員 事業所に務める介護士の勤務体制や賃金などの状況を把握することは可能か。
- 健康推進部次長 実地調査、指導を行う場合に確認することができる。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

-
- 山城康弘 委員長 休憩いたします。(午前11時07分)
 - 山城康弘 委員長 再開いたします。(午前11時07分)

【議題】

陳情第12号 介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める陳情

～参考意見聴取～

- 玉城健一郎 委員 介護報酬の点数加算については全国一律となっているのか。
- 認定給付係長 基本的には全国一律となっているが、地方によって単価が変わるものもある。
- 玉城健一郎 委員 地方と都心部でも同額となっているのか。
- 認定給付係長 そのとおりである。
- 伊波一男 委員 本市の事業所に勤める介護士の基本的な報酬はいくらなのか。
- 健康推進部次長 処遇改善加算については実地指導の範囲に入るので確認できるが、介護士の報酬の基本額までは指導の範囲に入っていないため、把握していない。
- 伊波一男 委員 最低賃金の設定はあるのか。
- 健康推進部次長 各事業所の最低賃金については不明である。
- 呉屋等 委員 介護事業所に対して、国、県、市からの公的な交付金は入っているのか。
- 健康推進部次長 交付金のような形で入るものはない。
- 呉屋等 委員 例えば認可保育園では保育士の処遇改善のために公的な交付金が入り、それを原資として保育士の賃金を増額したりするが、介護士に対してそのような交付金がないとすると、経営努力で処遇改善を行う必要があるのか。
- 健康推進部次長 そのとおりである。
- 呉屋等 委員 各事業所の経営努力に左右されるのであれば、事業所ごとに処遇改善の実施にばらつきがみられると思うが、今後支援していく動きが国や県にみられるのか。
- 健康推進部次長 そのような動きや情報は今のところない。
- 呉屋等 委員 予算も限られているので難しい課題ではあると思うが、介護士の処遇改善については、今後公的な支援も必要であると考えている。
- 健康推進部次長 近年介護士を目指す学生も減少しているという情報があるので、介護士という職業をもっと魅力的なものにしなければならないと考えるが、現状ではとても困難な課題であると感じている。
- 屋良千枝美 委員 処遇改善を考えるうえで、やはり介護士の賃金の状況は把握しておかなければならないと感じるので、指導ではなく助言という形をとり調査することはできないか。
- 健康推進部次長 任意で聞き取りをすることは可能だが、市が最低賃金として一律の金額を決めることはできないため、今後、事業所との交流のなかで現状の把握に努めたい。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

- 山城康弘 委員長 午前の会議はこれで終わり、午後は2時から会議を開きます。その間、休憩いたします。(午前11時30分)

*** 午後の会議 ***

- 山城康弘 委員長 再開いたします。(午後2時00分)
これより、午後の会議を進めてまいります。
-

【議題】

請願第4号 我如古児童センター迷惑危険駐車について

～現場視察～

※現状確認のため、我如古児童センター付近の迷惑危険駐車が行われる場所を視察。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

- 山城康弘 委員長 休憩いたします。(午後3時40分)
○山城康弘 委員長 再開いたします。(午後3時41分)
-

【議題】

議案第20号 宜野湾市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

【質疑終結】

【討論】

なし。

【審査結果】

全会一致でそれぞれ原案のとおり可決すべきものと決する。

- 山城康弘 委員長 休憩いたします。(午後3時42分)
○山城康弘 委員長 再開いたします。(午後3時42分)
-

【議題】

- 議案第 2 号 平成 3 0 年度宜野湾市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
議案第 5 号 平成 3 0 年度宜野湾市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 6 号 平成 3 0 年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 1 0 号 平成 3 1 年度宜野湾市国民健康保険特別会計予算
議案第 1 3 号 平成 3 1 年度宜野湾市介護保険特別会計予算
議案第 1 4 号 平成 3 1 年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計予算

【質疑終結】

【討論】

なし。

【審査結果】

全会一致でそれぞれ原案のとおり可決すべきものと決する。

○山城康弘 委員長 休憩いたします。（午後 3 時 4 4 分）

○山城康弘 委員長 再開いたします。（午後 3 時 4 4 分）

【議題】

議案第 2 4 号 交通事故に関する和解等について

【質疑終結】

【討論】

なし。

【審査結果】

全会一致で同意すべきものと決する。

○山城康弘 委員長 休憩いたします。（午後 3 時 4 5 分）

○山城康弘 委員長 再開いたします。（午後 3 時 4 5 分）

【議題】

請願第 4 号 我如古児童センター迷惑危険駐車について

【質疑終結】

【討論】

なし。

【審査結果】

全会一致で採択すべきものと決する。

【議題】

- 陳情第 1 号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情
- 陳情第 6 号 こども医療費助成制度の拡充を求める陳情
- 陳情第 7 号 「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、原則 1 割負担の継続を求める意見書採択についての陳情
- 陳情第 8 号 平成 31 年度福祉施策及び予算の充実について
- 陳情第 10 号 看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める陳情
- 陳情第 11 号 安心・安全の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情
- 陳情第 12 号 介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める陳情

【閉会中の継続審査申出】

上記 7 件について、閉会中もなお継続審査を要するため議長に申し出ることになった。

○山城康弘 委員長 本委員会を閉会いたします。 （閉会時刻 午後 3 時 48 分）